

## 第 5 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 3 月 13 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	付託案件の審査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員	川村幸栄、山崎真由美				
欠席委員	富岡達彦				

### 案件

#### 1. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について】

##### <質疑>

問 やはり将来の運営が不安であり、年度途中でも見通しがついた段階で委員会や市民への説明が必要だと考えるが、可能か。

答 不安に思われることは理解している。6 年度の賦課が確定する 7 月に委員会や関係機関で議論を進められることから、過去の事例も参考にしながら早い段階での情報提供が可能となるよう考えている。

問 定期的な情報公開が必要ではないか。また税率改正における基本的な試算の考え方があるのか。

答 税収は 7 月である程度把握できるが、医療費の状況が不明であり、次年度の国保財政を断定しかねる。これまでの経過から収納額を見込めるが、11 月中旬に示される仮算定を見て税率改正も都度シミュレーションするしかないと考えている。

問 他の共済保険から国民健康保険に加入する場合の参考とするため、国民健康保険税の早見表を備えてはいただけないか。

答 これまでは資産割があり難しかったが、今後協議したい。

問 令和 12 年の国民健康保険税統一化に向けた市民周知は行っているのか。

答 分かりやすい形で行う必要がある。HP やチラシのほか、各種検診等の案内に併せて速やかに行えるよう考えている。

問 健康保険加入者でも、健康で医療費の利用が少ない方からは一律増税への不公平感がある。無所得者層への所得向上対策を検討してはいかがか。

答 年金生活者に労働を求めることは難しく、共助の制度であることを理解いただきたい。国や道からの支援で補填されており、理解を求めたい。

問 今回の改正で法定外繰入は絶対に起きないのか。

答 シビアな予測に基づいており 100%と申し上げたいところである。法定外繰入はないと答弁しており変更はない。

問 どうしても増税が必要になるのか。また、令和 12 年度以降の状況はどうなるのか。

答 実際にペナルティを受けている自治体もあり、万が一ということがある。令和 12 年の統一化で安定的な運用となるのか、可能な限り要望等も含めて取り組みたい。

<委員間協議>

○委員からの意見なし

○質疑の経過から、市民周知について委員長報告内で取り上げる旨を確認。

<採決>

全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定。

○定例会最終日に委員長報告を行うこととし、内容は正副委員長に一任する旨確認した。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦